

生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び 流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会

開催趣旨

「河川環境の整備と保全」を目的化した平成9年の河川法改正から四半世紀が経過し、多様な生物の生息・生育環境やうるおいのある水辺空間の整備・保全、地域の風土と文化を形成する個性豊かな川づくりなどを通じて、課題や反省点を含め、河川環境に関する多くの知見が蓄積されてきた。

一方、平成9年の河川法改正時には想定されていなかった河川環境を取り巻く変化が発生しており、今後の河川環境施策については、これらを踏まえて取り組んでいく必要がある。

気候変動に伴う水害の激甚化・頻発化によって、河川環境が直接的に影響を受けるとともに、災害復旧等による河川環境へのインパクトも受けるため、甚大な被災を回避・軽減する事前防災が重要であり、その河川整備にあたっては、災害復旧等を行う場合も含め、環境目標を明確化した上で、多自然川づくりを行うことが必要である。

また、高度成長期に集中投資したインフラ老朽化対策として、老朽化施設の機能不全や損壊による環境負荷を軽減するため、適切な維持管理や計画的な更新の重要性を確認し、その上で、環境改善に資する更新手法を現場に適用する必要がある。

さらに、生産年齢人口の減少や働き方改革の推進などを踏まえ、河川管理の効率化についても十分に考慮する必要がある。

世界でも、ネイチャーポジティブやグリーンインフラ(Eco-DRR, NbS)の活用が潮流となっており、海外での河川環境に関する取組状況を把握しつつ、最新技術の我が国における活用や開発を進める必要がある。

加えて、河川内だけでなく、流域全体の良好な環境を保全していくためには、河川管理者のみならず、市民、企業等も含めて地域社会のあらゆる関係者の積極的な参画を促し、協働して取り組むことが重要である。

このため、これまで進めてきた河川環境施策から得られた知見について整理した上で、今後の河川環境施策について、流域まで含めた方向性や具体的な対応方針について検討を行う「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会」を設置するものである。